

重要事項説明書

特定非営利活動法人
えひめ障害者ヘルパーセンター
i-プロジェクト

重要事項説明書

この重要事項説明書は、当事業者とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法第76条及び第77条の規定に基づき、当事業所の概要や提供するサービス内容、契約上にご注意いただきたいことを説明するものです。

1. 法人の概要

名 称	特定非営利活動法人 えひめ障害者ヘルパーセンター
法 人 所 在 地	愛媛県松山市紅葉町3-45
代 表 者 氏 名	理事長 金村厚司
電 話 番 号	089-925-0810
F A X 番 号	089-925-0821
許 可 年 月 日 / 認 可 番 号	認証：平成14年8月19日 登記：平成14年8月26日 / 62
ホ ー ム ペ ー ジ	http://home.e-catv.ne.jp/himehelp/

2. 事業所の概要

名 称	i-プロジェクト
事 業 所 の 種 類	就労継続支援B型
指 定 事 業 所 番 号	3810101414
所 在 地	愛媛県松山市住吉2丁目8-13
管 理 者	高木靖恵
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	清水陽子
電 話 番 号 / F A X 番 号	089-953-1717
電 子 メ ー ル	i-pro@lib.e-catv.ne.jp
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.himehelp.net/ipro/
事 業 の 目 的	利用者に適切な就労継続支援B型事業のサービスの提供を行います。
運 営 方 針	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効率的に行います。
サ ー ビ ス を 提 供 す る 地 域	松山市周辺地域（島嶼部を除く）
開 設 年 月 日	平成21年4月1日
定 員	20名
サ ー ビ ス を 提 供 す る 地 域	松山市周辺地域（島嶼部を除く）
第 三 者 評 価 の 実 施 状 況 の 有 無	無

営 業 日	日曜日から木曜日とします。 ※ただし年末年始等、法人が定める休日があります。
営 業 時 間	午前9時から午後6時までとします。
サ ー ビ ス 提 供 時 間	午前10時から午後3時までとします。

3. 職員の配置状況

職 種	業 務 内 容
管理者1名 (職業指導員 兼務)	従業者及び業務の管理等を一元時に行うとともに、従業者に対し事業の規程を遵守させるために必要な指揮命令行い、サービスの提供を統括します。
サービス管理責任者1名 (常勤・専従)	アセスメント、個別支援計画の作成、サービス内容と実施の手順に係る管理に従事します。
職業指導員1名 (兼務)	個別支援計画に基づきサービスの提供にあたります。また、生産活動の提供及び職場実習の開拓を行い、就職後も職場定着を図るための支援を行います。
生活支援員2名 (専従)	日常生活上の支援を行なうとともに、就労継続支援（B型）に基づきサービスの提供にあたります。

4. サービス提供の内容

(1) 介護給付費・訓練等給付費対象サービス

サービスの種類	サ ー ビ ス の 内 容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
訓 練	生産活動に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行います。また、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。
生 産 活 動	生産活動の機会を提供します。
工 賃 の 支 払	生産活動における事業収入から必要経費を控除した額に相当する工賃を生産活動に従事された利用者に支払います。
健 康 管 理	利用者の健康状態に応じて、健康保持のための適切な措置を講じます。また、医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。

(2) 介護給付費・訓練等給付費対象外サービス

サービスの種類	サービスの内容	金 額
(ア)送 迎	希望により送迎を行います。	1日往復 100 円
(イ)そ の 他	日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、支給決定障害者に負担させることが適当と認められるもの。	

5. 利用料金

(1) 介護給付費・訓練等給付費対象サービス内容の料金

介護給付費・訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）のうち 9 割が介護給付費・訓練等給付費の給付対象となります。事業者が介護給付費・訓練等給付費等の給付を市（町・村）から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の 1 割の額を事業者にお支払いいただきます。（定率負担または利用者負担額といいます）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

(2) 介護給付費・訓練等給付費対象外サービス内容の料金

上記「4. サービス提供の内容（2）介護給付費・訓練等給付費対象外サービス」の項目が発生した場合はお支払いいただきます。

(3) 利用者負担額及び実費負担額のお支払い方法

① 上記「4. サービス提供の内容（2）介護給付費・訓練等給付費対象外サービス（ア）」および「5. 利用料金（1）介護給付費・訓練等給付費対象サービス」の料金は 1 ヶ月ごとに計算し、ご請求します。下記のいずれかの方法でお支払い下さい。領収書を発行します。

ア	金融機関口座から自動引落とし（翌々月 20 日） ご利用できる金融機関:伊予銀行
イ	当事業所での現金支払い

② 上記「4. サービス提供の内容（2）介護給付費・訓練等給付費対象外サービス（イ）」の料金は利用日当日に現金にて徴収し、領収書を発行します。

6. キャンセル料

厚生労働省の定める支給量の 1 割の額とキャンセルに伴う必要実費用の全ての額とします。

7. 利用者の記録及び情報の管理

(1) 法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約終了後 5 年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は平日午前 10 時から午後 3 時までです。

※開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町村及び医療機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報を提供します。

1 2. 相談・要望・苦情等及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 相談・要望・苦情等

当事業所が提供するサービスについての相談・要望・苦情等は、サービス管理責任者または下記担当者までお申し出下さい。

当事業所 ご 利 用 相 談 窓 口	管理者 高木靖恵 苦情解決責任者 理事長 金村厚司 電話番号： 089-953-1717 受付時間： 9:00～18:00
市 町 村 窓 口	松山市所障がい福祉課 電話番号： 089-948-6719 愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課 電話番号： 089-912-2422
愛媛県運営適正化委員会	愛媛県社会福祉協議会 電話番号： 089-998-3477

(2) 虐待防止に関する相談窓口

当事業所が提供するサービスにおける虐待に関する相談等は、虐待防止責任者または下記担当者までお申し出下さい。

当事業所 ご 利 用 相 談 窓 口	理事長 金村厚司 虐待防止責任者 高木靖恵 電話番号： 089-953-1717 受付時間： 9:00～18:00
市 町 村 窓 口	松山市障がい者虐待防止センター 電話番号： 089-948-6849 松山市障がい者総合相談窓口 電話番号： 089-943-6307
愛媛県運営適正化委員会	愛媛県社会福祉協議会 電話番号： 089-998-3477

1 3. 虐待の防止について

利用者等の擁護・虐待の防止等のために、下記の対策を講じます。

(1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	管理者 高木靖恵
-------------	----------

(2) 苦情解決対策を整備しています。

(3) 従業者に対し虐待防止のための研修を実施しています。

(4) 虐待防止委員会を設置し、虐待防止のチェックとモニタリング、虐待の未然防止や虐待発生後の検証、再発防止策の検討を行います。

1 4. 身体拘束等の適正化について

身体拘束等の適正化を図るために、下記の対策を講じます。

- (1) 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を設置します。
- (2) 身体拘束等の適正化のための指針を整備します。
- (3) 従業者に対する身体拘束等の適正化のための研修を実施します。

契約をする場合は以下の確認をすること

令和 年 月 日

サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面において重要な事項を説明しました。

事業者	所在地	松山市紅葉町3番45号
	事業者名	えひめ障害者ヘルパーセンター
	代表者名	金村 厚司 印

事業所	所在地	松山市住吉町2丁目8-13
	名称	i-プロジェクト
	説明者氏名	印

私は、契約書、本書面により、事業所から就労継続支援（B型）事業についての重要事項の説明を受けました。

利用者	住所	
	氏名	印

代理人	住所	
	氏名	印